

2014年 競技者必携改正

競技に関する連盟特別規則

十八

2 少年部・学童部の投球制限

現行	改正
<p>投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。ただし、特別延長戦に限り2イニングまで認める。</p> <p>なお、学童部3年生以下にあっては、1日5イニングまでとする。</p> <p>投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては、3分の1回(アウト1つ)未満の場合であっても、1イニング投球したものとして数える。</p>	<p>投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。ただし、<u>特別延長戦の直前のイニングを投げ切った投手に限り、1日最大9イニングまで投げる</u>ことができる。</p> <p>なお、学童部3年生以下にあっては、1日5イニングまでとする。</p> <p>投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては、3分の1回(アウト1つ)未満の場合であっても、1イニング投球したものとして数える。</p>